

札幌市告示第3970号

札幌市第二マイナンバーカードセンター設置及び運営業務に係る公募型企画競争の実施について、下記のとおり告示する。

令和7年（2025年）9月24日

札幌市長 秋元 克広



記

- 1 契約担当部局 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市デジタル戦略推進局スマートシティ推進部住民情報課 電話(011)211-2296
- 2 公募型企画競争に付する事項
 - (1) 業務名
札幌市第二マイナンバーカードセンター設置及び運営業務
 - (2) 業務内容
「札幌市第二マイナンバーカードセンター設置及び運営業務公募型企画競争提案説明書」のとおり
 - (3) 履行期間
契約締結日から令和8年3月31日（火）まで
 - (4) 契約に至るまでの流れ
 - ア 公募型企画競争参加者の募集及び企画提案書の受付
 - イ 提案内容について企画競争実施委員会で審査
 - ウ イの審査で最も優れた企画提案者を契約候補者として選定
 - エ 上記ウの契約候補者と所定の手続きを経て、委託契約を締結なお、公募型企画競争の応募方法及び提出書類の詳細は、「札幌市第二マイナンバーカードセンター設置及び運営業務 提案説明書」による。
※注意事項：令和7年第3回定例市議会において、補正予算が成立しなかった際は委託契約を締結しないため、留意すること。
- 3 参加資格
次の各号に掲げる条件をすべて満たすものとする。グループ等で参加する場合には、原則として、契約の相手方となるグループ等の代表者及び他の構成員すべてが以下の要件を満たす必要がある。
 - (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 令和4～7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録されている者であること。
 - (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
 - (4) 事業協同組合等の組合がこの企画競争に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での参加を希望していないこと。
 - (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- 4 業務仕様書・提案説明書の交付方法
令和7年9月24日（水）から札幌市公式ホームページにて公表する。
- 5 企画提案書等の提出
 - (1) 提出方法
郵送又は持参による。

(2) 提出期限

令和7年10月21日（火）17時00分（必着）

※事前に「参加意向申出書」を提出する必要あり。

提出期限：令和7年10月14日（火）17時00分（必着）

(3) 提出場所

上記「1 契約担当部局」に同じ